

福島市インバウンドデジタルプロモーション業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

令和7年4月9日

福島市商工観光部
観光交流推進室

番号	質問事項	内容	回答
1	仕様書5.(2).① 動画広告配信のターゲットについて	「ウ・エのターゲットについては発注者と協議」と記載がありますが、ご提案時点でターゲット案を提示したほうがよいでしょうか？	ご提案時点でのターゲット案は必須ではありません。